

平成 26 年 12 月 10 日

報道関係各位

富士急行株式会社

女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画の策定及び
企業内託児所の開設について

富士急行株式会社(住所：山梨県富士吉田市新西原 取締役社長：堀内光一郎)は、一般社団法人日本経済団体連合会が推奨する女性活躍推進の加速化に向けたアクション・プランに基づき、社内における女性の活躍を更に推進するため、「女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画」を策定いたしました。

また、自主行動計画を推進するため、「企業内託児所」を新たに開設いたします。

1. 目的

社内における女性の活躍を更に推進するため、女性の継続就労と役員・管理職登用に関わる自主行動計画を策定し実行するもの

2. 自主行動計画

「富士急行は、多様化するお客様のニーズ、高度化するマーケットに対応するために、様々な視点による新しい価値の創造に取り組んでおり、ダイバーシティの積極的推進は、そのベースになると考えております。過去20年の新卒採用比率では約4割と、女性の安定的な採用を行っており、今後も積極的な女性採用・フォローを行っていくことで、2020年までに管理職における女性比率を1割に引き上げます」

※日本経済団体連合会及び当社のホームページで公表いたします

〔実現のための主な取組み〕

- ・女性リーダー育成を目的とした研修の実施
- ・女性のネットワーク形成支援を通じたキャリアアップ意欲の醸成
- ・企業内託児所設置
- ・両立支援施策の更なる拡充
- ・生産性向上に繋がる働き方の更なる見直し

3. 企業内託児所の開設

自主行動計画に掲げた主な取組みのひとつである企業内託児所の設置を次のとおり計画しております。

- (1) 開設時期 平成27年4月(予定)
- (2) 利用対象 富士急グループ職員の0～6歳の未就学児
- (3) 定員 10名
- (4) 開設場所 社員寮「ハイランドドミトリー」1階(山梨県 富士河口湖町)
- (5) 開設日数 約260日(平日休みの週休2日を基本に検討する)
- (6) 開設時間 7:30～18:30を基本とする
(必要に応じて21:00までの延長保育も可)
- (7) 利用料金 未定
福利厚生施設のため、近隣保育施設料金より低く設定する予定
臨時職員の利用も想定し、日・時間単位料金も設定する

以 上

【企業内託児所 イメージ図】



この件に関するお問い合わせは
富士急行株式会社 社長室(広報担当) 0555-22-7113までお願いします